



2026 年 9 月 29 日

議長国インドの BRICS 首脳会議～金融協力は現実路線に軸足～

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 主任研究員
福地 亜希
aki_fukuchi@iima.or.jp

2026 年 9 月 12～13 日、インド・ニューデリーにおいて第 18 回 BRICS 首脳会議が開催された。現在 BRICS は、ブラジル、中国、エジプト、エチオピア、インド、インドネシア、イラン、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、UAE の 11 カ国で構成され¹、加盟国は合計で、世界人口の 50%、世界 GDP の 40%、世界貿易の 26%を占める²。

今回の首脳会議では、「強靱性、イノベーション、協力、持続可能性の構築（Building for Resilience, Innovation, Cooperation and Sustainability）」をテーマに、政治・安全保障、経済・金融、文化・市民交流の 3 つを柱に協力を拡大させる方針が確認された³。加盟国拡大によって多様な利害が交錯するなか、インド議長国の下で実務的な経済・金融協力強化に重点が置かれたサミットと位置付けられる。

金融協力に関する具体的な取り組みとしては、現地通貨決済の拡大、決済システムの相互運用性検討、新開発銀行（New Development Bank: NDB）を活用した現地通貨建て融資の拡大などが挙げられる（第 1 表）。BRICS Cross-Border Payments Initiative (BCBPI) のもと、BRICS Payment Task Force (BPTF) を中心にクロスボーダー決済システムの相互運用性や各国の現地通貨を用いた貿易決済・投資の促進について引き続き検討する。もっとも、今回のインドが議長国を務めた首脳会議では、「各国の優先事項を尊重する」とともに、「万能なアプローチは存在しない（no one-size-fits-all approach）」ことを強調し、加盟国間の事情の違いに配慮した現実的な協力を進める方針が打ち出された。過去、ブラジルのルラ大統領が 2023 年に提唱した BRICS 間の貿易決済に使用する共通通貨の創設や、2024 年のロシアのカザン宣言で言及されたクロスボーダー決済・証券決済インフラ「BRICS Clear」など、代替的な金融インフラを模索する動きが注目されたが、実際には既存の各国通貨・決済システムを前提にした実務的な協力強化に軸足がシフトしている。

¹ 議長国インドは、サウジアラビアを含む 11 カ国を加盟国として扱っているが、サウジ側の正式な加盟手続きは完了していない。このほか、2025 年には、ベラルーシ、ボリビア、カザフスタン、キューバ、マレーシア、ナイジェリア、タイ、ウガンダ、ウズベキスタン、ベトナムが BRICS のパートナー国となっている。

² <https://www.brics2026.gov.in/>

³ BRICS (2026b)

第1表:BRICS における金融協力の概要

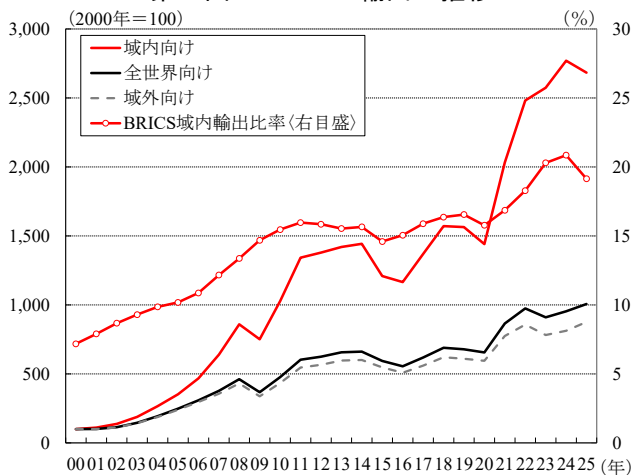
分野	主な協力内容	2026年の進展・方向性
決済・現地通貨	BRICS Cross-Border Payments Initiative (BCBPI)、現地通貨による貿易決済・投資の拡大	決済システムの相互運用性を検討。各国の優先事項を尊重し、段階的に推進
	決済・証券保管インフラ	法制度・規制・技術面の相違について技術対話・知見共有を継続
開発・投資金融	新開発銀行(New Development Bank: NDB)による現地通貨建て融資	現地通貨融資の拡大、資金調達先の多様化、インフラ・持続可能な開発への融資を推進
	新投資プラットフォーム(New Investment Platform: NIP)	Study Groupの設置など段階的・加盟国主導で制度設計を検討
金融セーフティネット	緊急外貨準備アレンジメント(Contingent Reserve Arrangement: CRA)	危機対応の柔軟性・即応性向上。条約改正、新規加盟国の参加も検討
金融インフラ	保険・再保険、PPP・インフラ金融	BRICS Insurance Resilience Centre構想、PPPのリスク軽減策などを検討
	Fintech・サイバー・グリーン金融	金融分野のAI・サイバーリスクへの協力、サイバー演習、サステナブル・グリーンファイナンスの知見共有を推進

(資料)BRICS(2026a)、(2026b)より国際通貨研究所作成

金融協力強化の背景には、BRICS 加盟国間の貿易を通じた経済関係の緊密化がある。BRICS 諸国の域内⁴向け輸出額は域外向けを上回るペースで拡大しており、域内輸出比率は、足元 20%前後となっている（第1図）。ただし、域内貿易の拡大は、多くの国が中国に一次産品を輸出する一方、中国から機械・電機、輸送機器といった工業品を輸入するという、中国を中心とする相互補完的な貿易構造の形成が影響している。

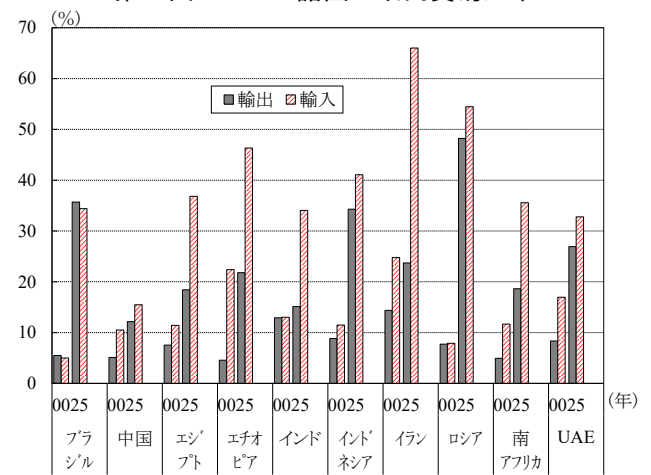
また、加盟国ごとに BRICS への依存度には濃淡がある点に留意する必要がある。2000 年と 2025 年を比較すると、BRICS 諸国向け輸出が総輸出に占める比率は、ロシアで 8% から 48%、ブラジルで 5%から 36%、インドネシアで 9%から 34%へ大幅に上昇した（第2図）。インドについては、2025 年時点で輸出は 15%にとどまるものの、輸入では 34%まで上昇した。中国は輸出・輸入のいずれについても 10%台と相対的に低水準にとどまる。

第1図:BRICS の輸出の推移



(資料) UNCTAD統計より国際通貨研究所作成

第2図:BRICS 諸国の域内貿易比率



(資料) UNCTAD統計より国際通貨研究所作成

⁴ サウジアラビアを除く 10 カ国ベース。

今後も、BRICS 加盟国間の貿易・投資などを通じた経済面での関係緊密化に伴い金融面での協力の必要性も高まる方向にあるとみられる。ただし、加盟国の経済・貿易構造や通貨制度は大きく異なり、金融協力に対する利害や政策目的も必ずしも一致していない。このため、各国の優先事項を尊重しつつ、現地通貨による貿易・投資、決済システムの相互運用性、NDB などを活用した現地通貨建て融資といった実務的な協力が進められる公算が高いとみられる。日本も、現地通貨利用や決済システムの連携、質の高いインフラ投資など、アジアで蓄積してきた経験を活かし、BRICS 加盟国との二国間協力や国際金融機関との連携を通じて、実務的な金融協力を後押しする余地があろう。

以 上

<主な参考文献>

- 福地亜希(2026)「インドにおけるルピー安への対応と日印間の通貨・金融協力強化に向けた課題」国際通貨研究所、通貨研レポート (ei2026.25)、2026 年 8 月 31 日
(<https://www.iima.or.jp/docs/column/2026/ei2026.25.pdf>)
- BRICS (2026a) “Joint Statement of BRICS Finance Ministers and Central Bank Governors meeting,” 10 September 2026 (<https://d2jiw2zrmmyqt8.cloudfront.net/wp-content/uploads/2026/09/11082008/BRICS-FMCBG-Joint-Statement-2026.pdf>)
- (2026b) “New Delhi Declaration Building for Resilience, Innovation, Cooperation and Sustainability,” 12 September 2026 (<https://d2jiw2zrmmyqt8.cloudfront.net/wp-content/uploads/2026/09/12185124/New-Delhi-Declaration-2026-1.pdf>)
- UNCTAD (2026) “Two decades of intra-BRICS trade: Trends, patterns and policies,” 5 March 2026 (<https://unctad.org/publication/two-decades-intra-brics-trade-trends-patterns-and-policies>)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2026 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.
Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan
〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階
e-mail: admin@iima.or.jp
URL: <https://www.iima.or.jp>